

## 第6回伊佐市新庁舎建設検討委員会

- 開催日時 平成30年8月23日 14時30分～16時25分
- 開催場所 伊佐市役所大口庁舎 大会議室
- 出席委員 小山委員、丸田委員、中村委員、村田委員、池畑委員、轟木委員、田代委員、曾山委員、岡本委員、長野委員、左近充委員、沖田委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 財政課 富満課長、財産管理活用係 釜場係長、向園、遠矢

===会次第===

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
- (1) 新庁舎建設候補地の検討について
- 4 その他
- 5 閉会

===議事===

- (1) 新庁舎建設候補地の検討について

### 【事務局】

追加資料、検討地評価方法の整理等について説明

### 【委員長】

委員会で評価方法を整理してから評価に移っていくということなので、まずは、協議の土台として、私の案を提案させていただいて、それをベースに協議を進めたいと思うがいかがか。

(「お願いします」との声あり)

### 【委員長】

検討地視察の際に使用した「新庁舎建設候補地検討資料」に、基本構想にある位置選定の留意点として5点挙げられており、それぞれ項目が細分化されている。項目は①から③、④とあるが、これをもう少し具体的に、どういうことなのかということ共有したうえで評価に移っていききたい。留意点を上から順に、意見をもらいながら確認していこうと思う。

=====

《留意点のそれぞれの項目について協議・確認》

=====

- (1) 防災拠点としての機能が發揮できること

---

①災害想定区域でないこと（土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所、河川浸水想定区域など）

### 【委員長】

防災マップの浸水想定基準等で判断したい。

⇒【災害想定区域内または区域に近接していないか（市防災マップ）】

---

②災害時に周囲へのアクセスが寸断され孤立する恐れがないこと

【委員長】

アクセスなので、視点としては地図上の道路で判断するということ。

⇒【国県道などの幹線道路から近く、多方向から進入可能か】

---

③災害時にライフライン施設の確保や復旧がしやすいこと（電気、水道、通信等）

【委員長】

庁舎建設の際に、建物の中の電気室やサーバーなどを浸水しない場所に設けるなどすれば対応できるので、位置選定に対して大きな判断基準にならないという考え方もできる。特にご意見がなければ、位置選定の評価の対象からは除きたい。

⇒【（評価の対象から外す）】

---

④災害時に関係機関と連携が取りやすいこと（消防、病院、警察等）

【委員長】

災害が起きた時に、市役所に災害対策本部が設置され、消防や警察などと人や情報などが行き来するような連携が想定される。連携しやすいように、近いかどうかを基準となる。避難所も。地図上の立地やアクセスを評価することとしたい。

⇒【消防、警察、病院、避難所等と連携しやすい立地であるか】

---

(2) 交通利便性がよいこと

---

①市内各所からの交通アクセスがよいこと（道路網）

【委員長】

このままでもいいくらいだが、市内各所からのアクセスがしやすい道路網となっているかということ判断したい。

⇒【市内各所からのアクセスがしやすい道路網となっているか】

---

②市外からのアクセスも含め公共交通網が確保されていること（バス路線）

【委員長】

①は道路網という話だったが、②では道路があるだけでなく、バス、公共交通機関があるかどうか観点になる。周辺の自治体や空港からのアクセスが想定される。庁舎建設を機に公共交通網、バス路線を見直すことになれば、評価も変わってくるので、再編も想定する。

⇒【市内各所や市外からの公共交通（バス路線）が確保されているか】

---

③安全かつ必要十分駐車スペースを確保できること

【委員長】

車でのアクセスを想定した観点として、主要な道路からの進入路や駐車場を確保でき

るかということになる。駐車場の確保のしかたとして、庁舎の隣に比較的大きい駐車場を確保することが基本的な考え方だが、多少遠くなっても人が歩き、人の流れができる。歩行環境を整備することで、市役所に来た人が周辺を動くことにもなる。必ずしも駐車場をセットで確保できなくても波及効果を狙えることは、評価のときに考慮できると思う。

⇒【主要道路からの進入路や駐車場を確保できるか】

---

(3) 他の施設や組織等との有機的な活用が期待できること

【委員長】

(3) と(4) には、どちらも「期待できること」とあるので、現状だけではなくて、こうなったらいいなといったような、建設的な、前向きなことも含めて考える余地がある項目だと思う。

---

①近接する他公共施設との複合的な利用による相乗効果が期待できること

【委員長】

どのような公共施設と、どのような相乗効果を想定するのかということとは、この場で可能性だけでも確認しておいたうえで評価に移った方がいいと思う。例えば、未知数だが、ふれあいセンター周辺であれば、ふれあいセンターやこころ館との相乗効果とは何を想定するのか。そのほか菱刈庁舎の敷地であれば、まごし館やふるさといきがいセンターとはどのような相乗効果がありうるのかということがある。

【委員】

市役所に来た人が、図書館にも足をのぼせる環境があったらいいと思う。

【委員】

複合利用はいいが、駐車スペースを確保できなければいけない。多くの人々が集中すると駐車場を利用できない状況になる。立体駐車場でもいいので、まずは駐車スペースを確保することが大事。

【委員】

離れた駐車場から歩く途中に商店などがあれば、立ち寄ったりすることもあると思う。

【委員】

普段歩く習慣がない場所で、駐車場を離れたところに造ることは、どの程度の人たちに受け入れられるのかを見極める必要がある。

【委員】

決定事項ではないが、重留の敷地には、特別支援学校誘致の話もある。敷地も広いので、市役所を造り、周りに他の公共施設を造ることも考えられる。そのような可能性もある敷地。

【委員長】

文言にするのは難しいので、いまあったような意見を基に評価することとしたい。

⇒【ふれあいセンター、こころ館、まごし館、ふるさといきがいセンター、文化会館、（特別支援学校）】

---

②市行政に係る機関や団体等との連携において有機的な活用が期待できること

**【委員長】**

行政に関わる団体の事務所と近いということが挙げられる。ここも「期待できること」とあり、確約のない話だが、合庁周辺ということであれば、合同庁舎の会議室を共用するというようなことが有機的な活用に含まれるのかなと思う。判断基準としては、各種団体の事務所と近いかどうか。

⇒【各種団体の事務所と近接し、連携しやすい場所であるか】

---

(4) 地域への波及効果が期待できること

---

①来庁者にとって庁舎周辺での利便性が高いこと（病院、商店、飲食店、金融機関等）

**【委員長】**

これは書いてあるとおり、病院、商店、飲食店、金融機関等が隣接、近接しているということ。

⇒【病院、商店、飲食店、金融機関、福祉施設等が隣接、近接していること】

---

②市民が立ち寄り易い立地にあり、交流・情報スペースを確保できること

**【委員長】**

②の話は、先ほどの意見にあった、図書館に集まっていくということに関わると思う。ここでいう交流は、どのような人が、何をする交流なのかということが漠然としているので、具体的なものがあれば共有したい。図書館であれば、多世代の人たちが集まる場にはなる。情報スペースという点であれば、市民の活動や商店街の取組を発信するスペースを確保することが考えられる。

**【委員】**

病院、商店、飲食店、金融機関等は、どの候補地にもあると思う。近さ、遠さの問題。金融機関は、庁舎内に入れればいい。

**【委員長】**

ここでは、多世代が集まる場、情報発信できる場を想定して評価してほしい。

⇒【（留意点のままで評価）】

---

③地域のにぎわいへのつながりを期待できること

**【委員長】**

これについても具体的な想定が必要。にぎわいの中身としては、人の流れもあれば、人の居場所ということもある。人が動いているだけではなく、人が集まるということ。集まるということも、会議のために集まるということだけではなくて、多世代の人たちが同じ空間を共有しているということ。そういったことも含めて、市民にとっての居場

所ができていたというような広い意味で考えると、具体的な想定は何かということになる。

**【委員】**

商店街では、年に2回程度、無償のセミナーや勉強会などの街ゼミを開催し、にぎわいの場所を増やす取組を行っている。人が流れやすい場所として、庁舎が近くにあればいい。

**【委員】**

にぎわいという抽象的な言葉ではあるが、街にとっては大事な要素である。

**【委員】**

立体駐車場があれば中心部でもいい。足の悪い人や職員も、離れた駐車場から来るのは大変。駐車場がいちばんだと思う。

**【委員】**

ふれセンの周りの駐車場には、利用者以外の駐車もある。常駐している車に規制をかければ、十分なスペースがとれると思う。霧島市は入場券でゲートを通ることになっている。そういったことで解決する。常駐の車が多い。

**【委員長】**

駐車場の議論が大切であれば、評価基準に重みづけをするなどして、評価のときに議論したい。

**【委員】**

市の庁舎は県などとの連携がしやすければいい。各地域でもいろいろな行事やイベントを開催している。一か所に集中すれば、地域がさびれていく。

**【委員長】**

イベント等が中心部に限ったことではないというのは、そのとおり。そういったことも踏まえつつ、③に基準を設けるのは難しいが、各地でも取組がなされているということも踏まえて判断いただくということによいか。

⇒【（留意点のままで評価）】

---

(5) コスト面で将来負担が低いこと

---

①庁舎建設費用は、必要な機能を考慮した上で総事業費の抑制が図られること

**【委員長】**

総事業費（用地取得費用、建設費用、解体費用、仮移転費用、基盤整備費用（取付道路造成）などを考慮して評価していただく。

⇒【総事業費（用地取得費用、建設費用、解体費用、仮移転費用、基盤整備費用（取付道路造成）などを考慮）】

---

②建設費用のみならず、管理費も含めたライフサイクルコストの縮減につながること

**【委員長】**

管理費は、どこに立地してもあまり変わらないので、立地に関わらずコストの縮減には努めるということで、(1)の③のように評価の対象から外すという考え方もできるがいかがか。

⇒【(評価の対象から外す)】

---

③将来のまちづくりとして、周辺整備も含めコストの低減につながるものであること

**【委員長】**

今回、新庁舎を造ったとしても、60年後あるいはもう少し長い期間かもしれないが、また建替える時期が来る。そこまで見越して、いま準備できることはするということが大事。出水市の庁舎は、そういったことを想定しているのだと思うが、敷地の半分に庁舎を建てて、半分を駐車場にしている。建替えの際には、新庁舎を駐車場の部分に建てて、すぐに移動ができる。重留は広いので、そういう考え方もできるし、ふれあいセンター周辺であれば、公園の敷地に新庁舎を建設し、ふれあいセンターに手を入れて、老朽化した場合には、ふれあいセンターの場所に新しく建設する。このようなことが、③の考え方になると思う。合同庁舎周辺も十分敷地もあるし、菱刈庁舎も駐車場が広いので、同じような考え方ができる。

⇒【(留意点のままで評価)】

---

**【委員長】**

評価の基準を確認したところだが、評価の方法についても決めておきたい。6つの検討地があるが、新町線付近については、既にコンビニが立地していること、すべて民有地であることから、評価したとしても庁舎建設の可能性は低いと考えるので、評価の対象から外してもいいのかなと考えるがいかがか。

(「異議なし」という声あり)

**【委員長】**

それでは、残りの5カ所を対象に評価していただくこととする。

**【委員】**

検討地視察の際に、菱刈庁舎は急傾斜地に近接するというので、候補地から外すということになったと聞いたが。

**【委員長】**

決定してはいない。ここで議論して、評価の対象から外すということはできると思う。危険地域には入っていないが、土砂が流れてくる可能性は想定される場所ではある。

**【委員】**

重留も入っているので、(菱刈庁舎も)入れていてもいいのではないか。

**【委員】**

菱刈庁舎は外してもいいと思う。

**【委員】**

理由としては、背後に急傾斜地がかかっているからということになる。

**【委員長】**

それでは、委員会として6件のうち菱刈庁舎と新町線付近を除く4件を評価の対象とする。あとは、みなさんの評価をどう集約するかということになる。例えば、◎○△×で評価したものを持ち寄って協議することも考えられる。

**【委員】**

自分で評価した理由について、意見の交換ができるということか。

**【委員長】**

意見を伺いながら決めていく。そのような進め方でよいか。  
(「はい」という声あり)

**【事務局】**

評価の方法は、◎○△×でよいか。

**【委員】**

総合評価なので、それでいいのではないか。

**【委員長】**

4段階でよいか。  
(「4段階でいい」という声あり)

**【事務局】**

◎○△×で評価するシートをお送りする。

**【委員】**

集計するように点数を入れるか。

**【委員長】**

集計の仕方として、意見をいただきながら委員会の総意として決めるのが1案。もう一つの案として◎は何点とかということを決めておいて集計するということもあると思うが、そうするとみなさんがどういう思いで◎を付けたのかということが共有されないで、結果が独り歩きする懸念があるので、話し合っただけで決めるということを提案する。

**【委員】**

最終的には話し合った方がいい。

**【委員長】**

その話し合いの案だと委員会で◎か○か意見がまとまらないことも考えられる。そのときには多数決ということも考えられる。多数決によらないことを考えてもいい。

**【委員】**

委員会で候補地を決めるということか。それとも市が参考にするということか。

**【委員長】**

評価を持ち寄って、委員会としての◎×などを決める。その結果を基に1つなのか2つなのか分からないが、委員会としての意見を市に候補地を答申することになる。

**【委員長】**

点数での集計という意見もあったが、どうするか。  
(「別にいいです」との声あり)

**【委員長】**

それでは、委員会としては、評価を持ち寄って総意を作っていくこととする。

**【委員長】**

本日の議題は以上。

=====

4 その他

**【事務局】**

この委員会の検討状況への問い合わせが増えてきた。この委員会が始まった段階では、検討状況や委員名簿を公開することは想定しておらず、答申をいただいた段階で、委員名簿と答申内容を公開する予定でいた。委員名簿を載せたチラシが市民の一部に配られる事象が発生した。記事を見た市民から委員の方に問合せなどがあるかもしれない。答申案も固まりつつあることから、検討状況を市報で公表したいと考えている。10月1日号か15日号になるが、公表してよいか伺ったところ。承認いただけただけということで、公表させていただく。

===閉会===